

大井町地球温暖化対策実行計画

概要版

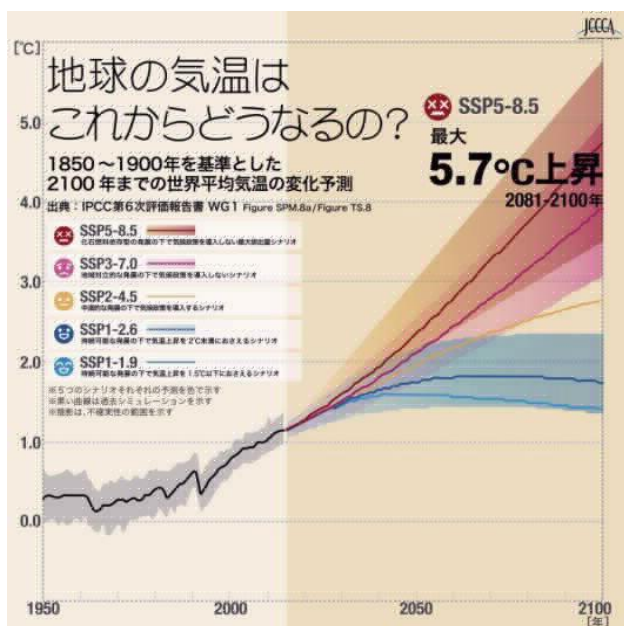


大井町

令和6年3月

1. 脱炭素社会の必要性

- 21世紀半ばに実質CO2排出ゼロが実現する最善シナリオにおいても2021～2040年平均の気温上昇は1.5℃に達する可能性があります。
- 化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量のシナリオにおいては、今世紀末までに**3.3～5.7℃**の昇温が予測されています。
- 近年の日本では、気候変動に伴う極端な気象の変化が顕著となり、大雨・大雪・熱波・寒波が発生し、「異常気象」がもはや「日常化」しています。



出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト



2. 計画の目的・位置付け・期間

● 目的

2050年の脱炭素社会の実現に向け、町民・事業者・行政の全ての主体が、気候変動に対する危機意識を持ち、各主体の役割に応じて温室効果ガスの排出削減に向けた対策と気候変動への適応を総合的・計画的に推進することを目的とします。

● 位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」及び「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定する計画となります。

● 期間

2024（令和6）年度から2030（令和12）年度の7年間を対象期間とします。

大井町地球温暖化実行計画

事務事業編

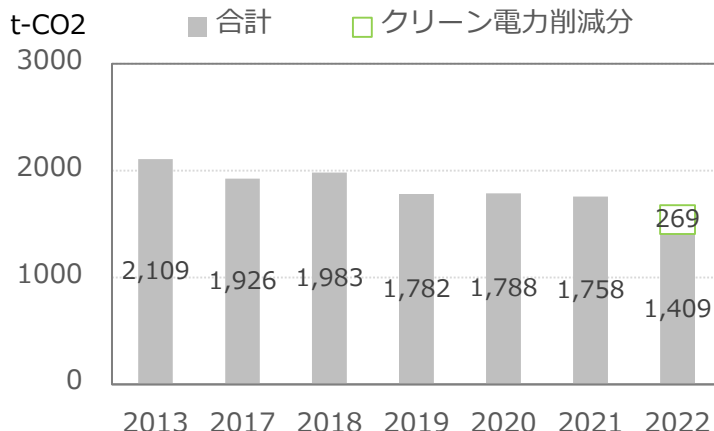
区域施策編

気候変動適応計画

3. 事務事業編

● 温室効果ガスの排出量の推移

- 2022年度の行政の事務事業における温室効果ガス排出量は、基準年度の2013年度の排出量と比較し、**33.2%減少**しています。
- また、2022年から一部の施設でCO₂を排出しないクリーン電力を使用しており、その効果により2013年度比で**12.8%の削減効果**をもたらしています。



● 削減に向けた基本方針

基本方針 1：省エネルギー対策の推進

省エネ対策を実施する施設を明確にし、省エネ化を推進します。具体的には省エネ診断の結果を踏まえ、設備更新や運用改善等の省エネ対策を重点的に実施します。

基本方針 2：再生可能エネルギーの導入

太陽光発電の設置可能な施設への導入を推進します。また、太陽光発電は自家消費型とし、温室効果ガスの削減に努めるだけでなく、レジリエンス向上も図ります。

基本方針 3：その他の対策の推進

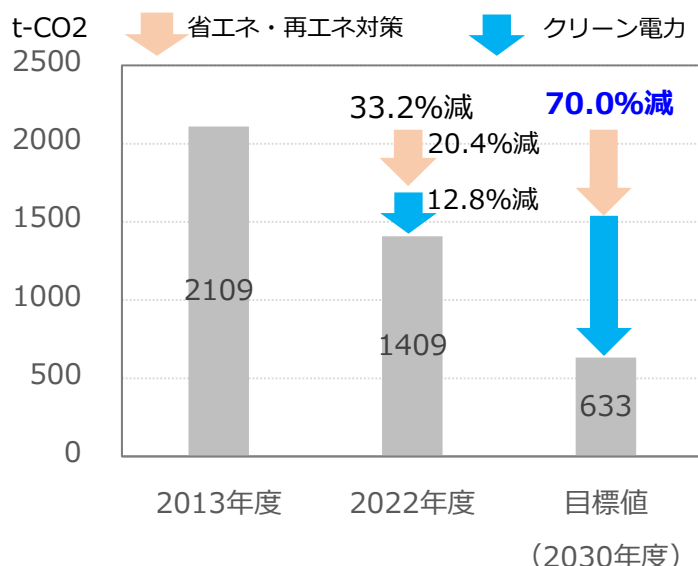
環境配慮型電力の調達を推進し、自動車からのCO₂排出量を削減していくため、電気自動車、天然ガス自動車などの環境配慮型の公用車の利用を推進します。

基本方針 4：カーボン・マネジメント体制の推進

推進体制、進捗管理方法等を見直し、職員の省エネ等への意識向上、全庁横断的な連携による取組内容の定期的な評価・改善を行い、実効的な推進体制を構築します。

● 削減目標

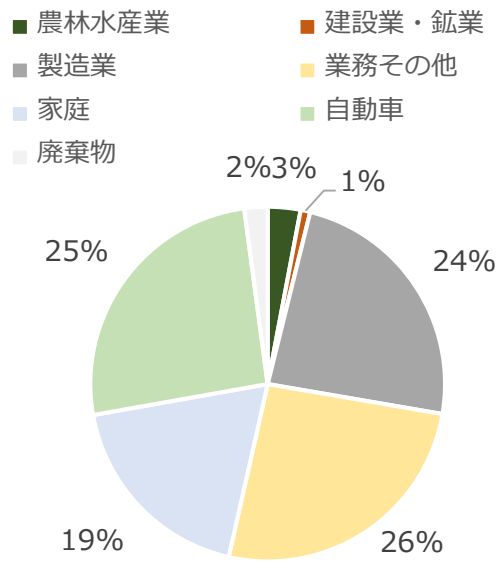
- 削減目標は神奈川県目標に合わせ、2030年度までに2013年度比で**70%削減**とします。
- 基本方針1、2、3を活用することで、420.8t-CO₂（80%減）の達成が見込めますが、想定外の出来事なども視野に入れて、70%の温室効果ガスの削減を目標として設定しています。



4. 区域施策編

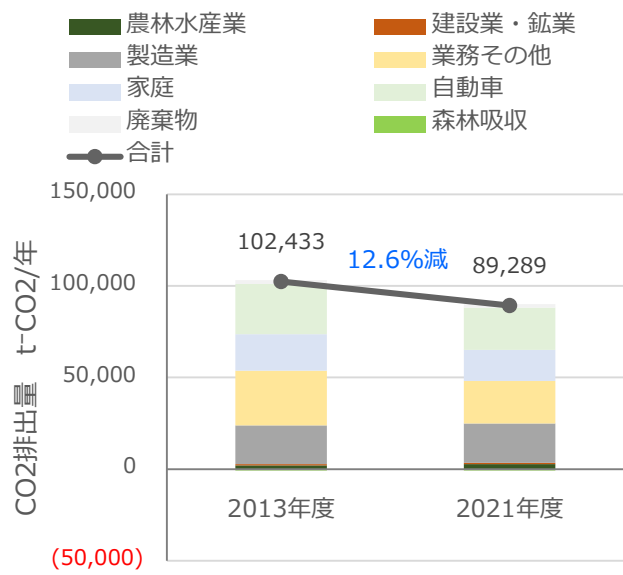
● 温室効果ガスの排出状況

- 民生部門（家庭、業務その他）での温室効果ガスの排出量が多く、再エネ導入や省エネ技術の普及促進が脱炭素化に貢献しやすい状況にあります。
- また、自動車の温室効果ガスの排出量も多く、「再エネ」×「EV」導入が温室効果ガスの削減に貢献できると考えられます。



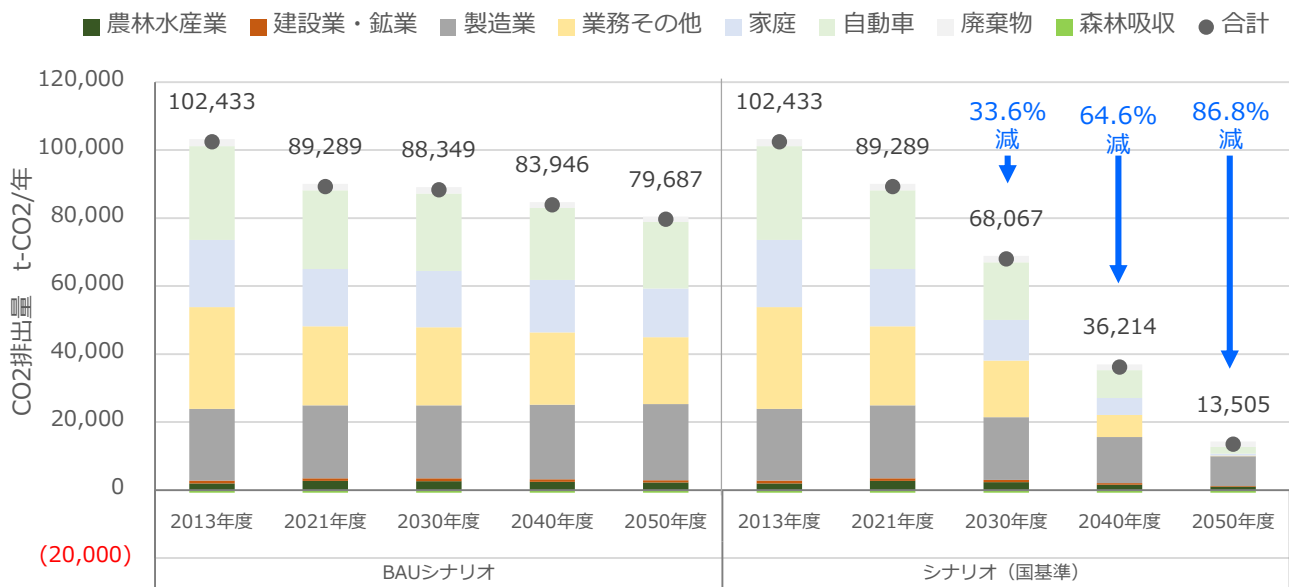
● 温室効果ガスの削減状況

- 基準年度の2013年度と比較すると12.6%の削減となっています。
- 2030年度に46%以上、2050年に脱炭素化を本町として達成するために、更なる環境配慮行動と向き合っていく必要があります。



● 温室効果ガスの将来推計

- BAUシナリオ（人口や経済成長のみを考慮）では目標達成が難しいことが示され、国が想定してる脱炭素シナリオでも、脱炭素を達成することができず、追加対策が必要であることが示されました。



● 削減に向けた基本方針

基本方針 1：省エネ導入促進

- ・高効率機器の導入や電化更新を促進することで、CO₂排出量を削減する。
- ・ZEHやZEB等を促進し、エネルギーマネジメントシステム（EMS）を導入する。

基本方針 2：行動変容

- ・EV導入、自転車の利活用を促進し、CO₂排出量の少ない移動手段を採用する。
- ・契約電力を再エネ電気等に変更して、CO₂排出量の少ない電気に変更する。
- ・テレワークを推奨し、仕事に係るCO₂排出量を削減する。
- ・ごみの分別徹底や、バイオプラスチックを活用し、処理時のCO₂排出を軽減する。

基本方針 3：再エネ導入促進

- ・自家消費型の太陽光発電と蓄電池の導入を推進し、CO₂排出量を軽減する。
- ・戸建住宅屋根に限らず、カーポート屋根、建物外壁、農地のソーラーシェアリング等による太陽光発電を導入検討する。
- ・熱需要施設においては、バイオマスの熱電併給システムでCO₂軽減を図る。

基本方針 4：クリーン燃料の使用

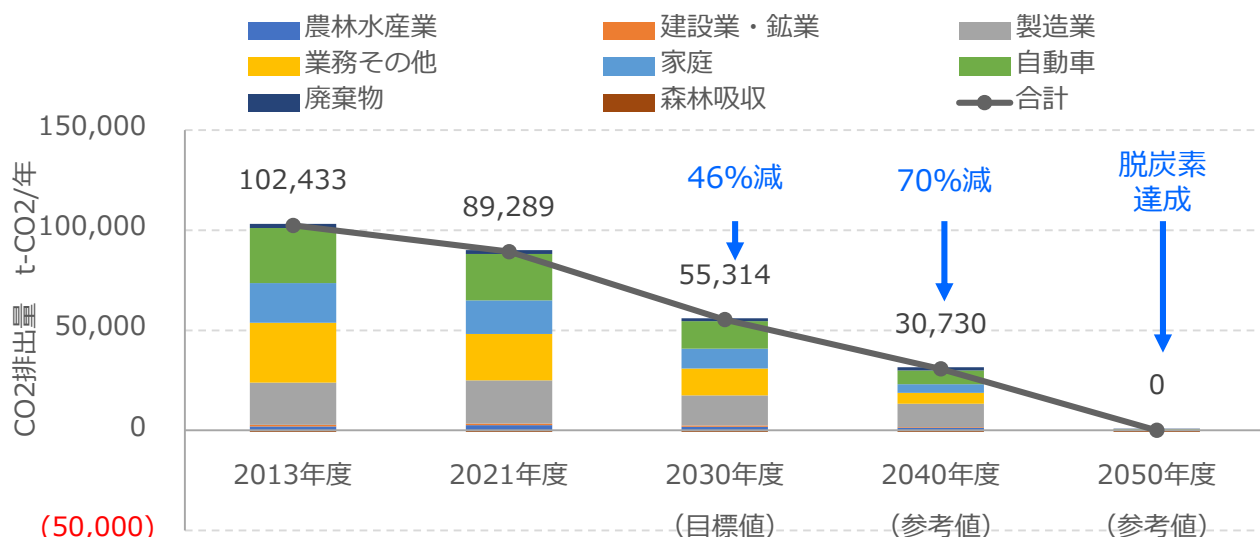
- ・合成燃料などのCO₂を排出しないクリーン燃料を使用する。
- ・重油等の化石燃料をガス等のCO₂排出量の少ない燃料に転換する。
- ・J-クレジットを活用して、化石燃料由来のCO₂排出量をゼロにする心がけを行う。

基本方針 5：森林吸収の増加

- ・森林を適正管理することでCO₂吸収量を増加させる。
- ・他の自治体と連携して、森林吸収のJ-クレジットを本町で利活用する。

● 温室効果ガスの削減目標

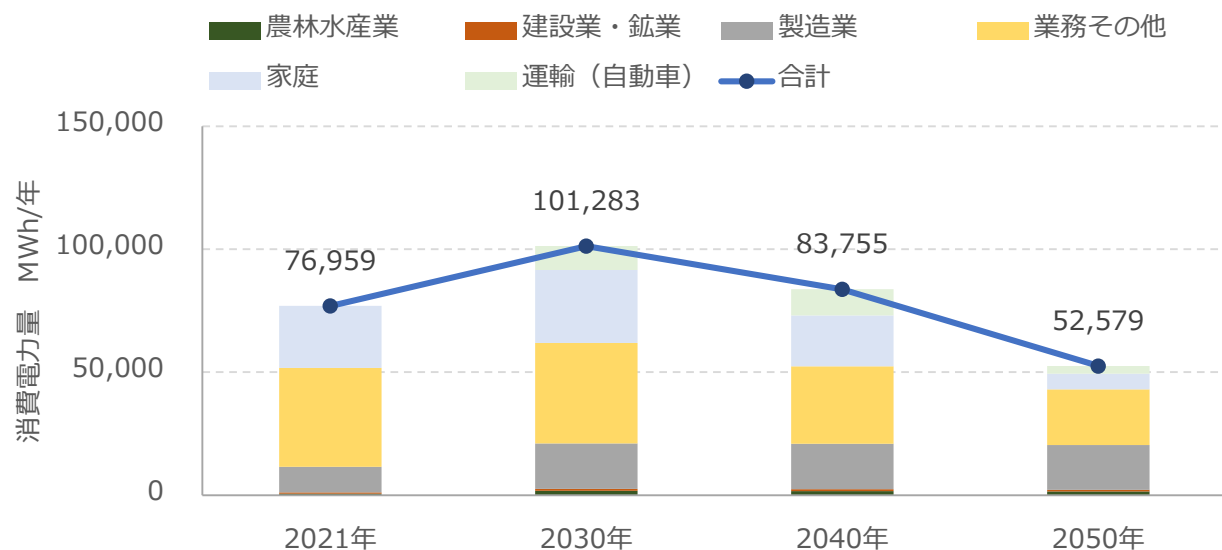
- 削減目標は、国が掲げる目標値を基準に、**「2030年度に46%以上、2050年に脱炭素を達成」**とします。
- 目標達成のためには、省エネや再エネ導入などの追加対策が必須であり、町民、事業者、行政が協力して脱炭素を目指していく必要があります。



5. 再エネ導入目標

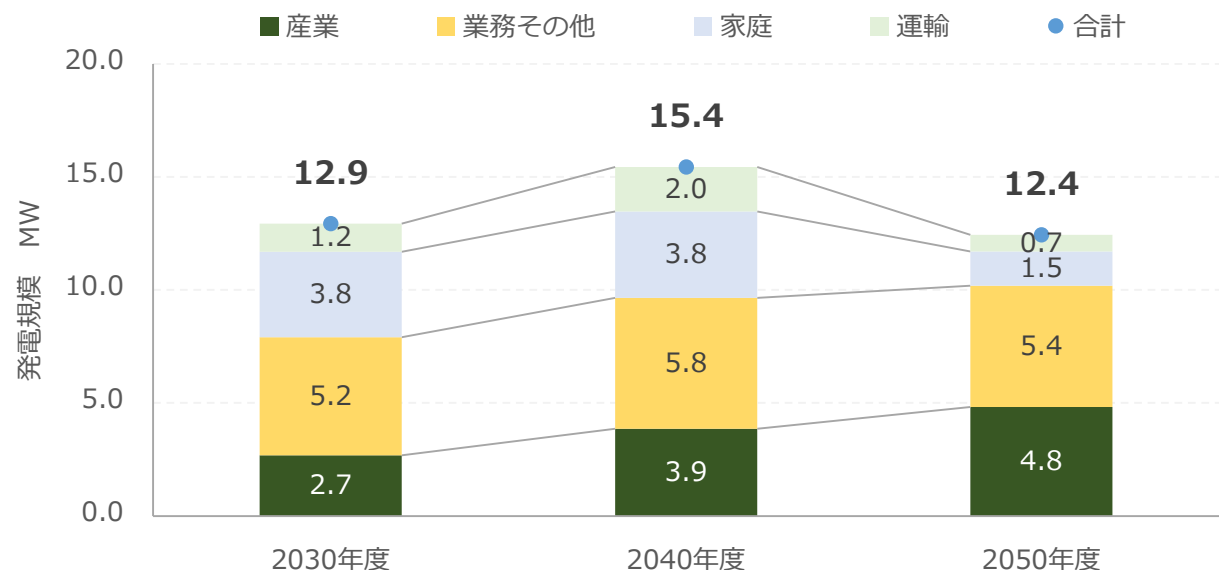
● 消費電力量の将来推計

- 国が想定している脱炭素シナリオにおける消費電力量の将来推計を実施した結果、2030年度をピークに省エネ効果によって減少傾向となります。
- 製造業に関しては、消費電力量が増加傾向になっていることが分かります。



● 再エネ導入目標の設定

- 2030年に向けて地域内で必要となる太陽光発電の12.9MWは既存のFIT電源より少ない規模となっています。
- ただし、FIT電源の大半が域外で利活用されていることが想定されるため、FIT電源の域内利用する仕組みづくりも重要となります。
- また、自家消費型の太陽光発電を推進する必要もあります。



6. 気候変動適応計画

● 各主体の役割

国の役割

地方公共団体、事業者、国民等のあらゆる主体の気候変動適応を推進するため、各分野における気候変動適応に関する施策を推進するとともに、気候変動等に関する科学的知見の充実及び活用を図るなど、総合的かつ計画的に気候変動適応に関する施策を推進する役割を担っています。

神奈川県役割

県は、国の政策や社会情勢、県における気候変動の影響などを踏まえ、各分野における気候変動適応に関する施策を推進する役割を担っています。

大井町の役割

地域の自然的・経済的・社会的状況に応じて、神奈川県の各分野における気候変動適応に関する施策を推進する役割を担っています。

事業者の役割

事業活動における気候変動の影響やその適応策に関する理解を深め、将来の気候変動を見据え、気候変動適応の観点を組み込んだ事業展開を推進することが求められます。

町民の役割

気候変動の影響を自らの問題として認識し、気候変動適応に対して関心と理解を深め、熱中症や自然災害など、避けられない影響に対処できるよう努めることが求められます。

● 適応策の項目一覧

分野	項目
農業・林業・水産業分野	農業
	林業
水資源分野	水資源
自然生態系分野	陸域生態系
	淡水生態系
	その他
自然災害・沿岸域分野	河川
	山地
	その他

分野	項目
健康分野	暑熱
	感染症
	その他
産業・経済活動分野	観光業
国民生活・都市生活分野	都市インフラ、ライフライン等
	その他

7. 推進体制

- 温室効果ガスの削減を図るため、町長を首長とした「大井町環境基本計画ワーキンググループ」と有識者を含む「大井町環境審議会」を設置しています。
- 「環境基本計画ワーキンググループ」は、各室課から選出された「ワーキンググループ委員」で組織し、PDCA運用の検討・見直しの審議を行います。
- さらに、環境審議会（町長により任命された町民、事業者、学識経験者により組織）からの助言等を受けることでより効果的なPDCAの実行を目指します。

